

トラブルも

そうだ！ 行政書士に相談しよう 春の無料相談キャンペーン

東京都内で以下のトラブルでお困りなら、
行政書士の無料相談へ！

－ 月ごとに4つのトラブルの無料相談を行います －



自転車事故
トラブル

4月

愛護動物
(ペット)
トラブル

5月



賃貸住宅の
敷金返還・
原状回復
トラブル

6月

7月

外国人の
職場環境
教育環境
トラブル



この無料相談は、東京都行政書士会の「市民相談センター」と「ADRセンター」とが共同で開催する、無料の相談会です。ご相談者は、困りごとのご相談と調停に関するご相談を同時に行えます。

- ご相談日は、2018年4～7月の第2火曜日（14～20時）と第4土曜日（10～17時）です。
- ご相談は事前予約制（4日前まで）です。毎月ご相談できるトラブルの内容が異なります。
- 会場は、行政書士会館（目黒区青葉台3-1-6）です。ご相談時間は、約30分間です。

まずはお気軽にお電話ください

03-5489-7441

電話受付：火・木・土曜日の10時～16時

行政書士ADRセンター東京

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づき、法務大臣の認証を取得している調停機関です。

<http://adr.tokyo-gyosei.or.jp/>